

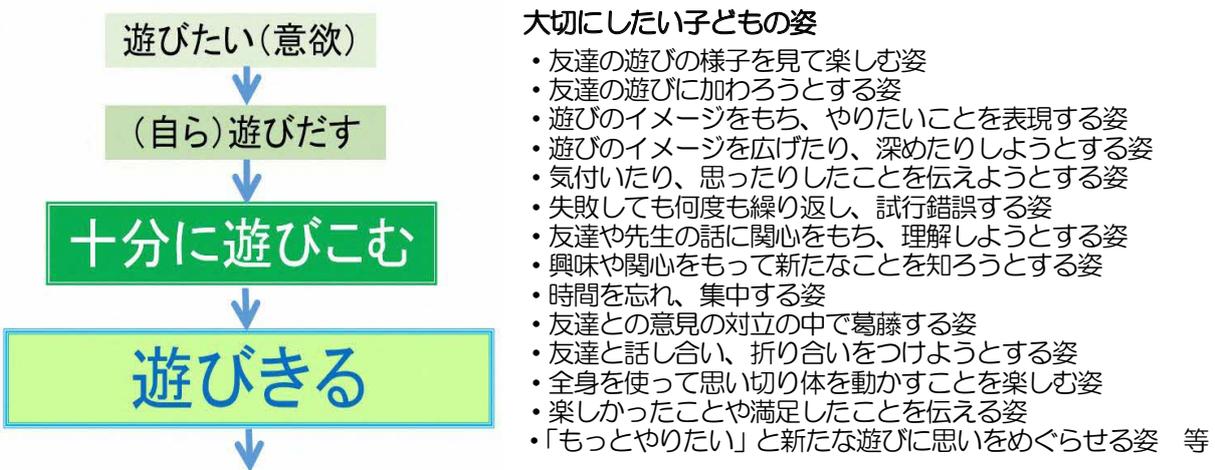
第三章 めざす子どもの姿

遊 び き る 子 ど も

1 遊びきる子ども

遊びと生活の中で、心も体も一緒に育つのが乳幼児期の特徴です。子どもは、幼稚園・認定こども園・保育所等で、いろいろなことに興味や関心をもち、自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれています。鳥取県の園においては、友達との集団生活を通して、「遊びきる子ども」を育てていくことをめざします。

遊びの楽しさは、子どもが**遊びたい**という意欲から、自ら**遊びだす**ことで始まります。自発的な活動としての遊びが充実し、遊びに集中する中で、保育者や友達に自分の思いを伝えたり、考えを表現したりしながら**遊びこむ**ことで、遊びの楽しさやおもしろさが深まったり広がったりしていきます。十分に遊びこむことが**遊びきる**ことにつながり、遊びきることで心地よい満足感や達成感を味わっていくのです。この満足感や達成感といった自己充実感が自信となり、新たな遊びのイメージや見通し、エネルギーを生み出すことにつながります。このような遊びの繰り返しが、非認知能力等、義務教育以降の学びの土台となる力を育むこととなるのです。



そのため、幼稚園・認定こども園・保育所等では、たっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで遊びきるができる環境を構成することが必要となります。

また、教育・保育の専門家である保育者が、各年齢の発達の過程を踏まえ、一人一人の遊びの姿を丁寧に見取るとともに、主体的な遊びを中心とした乳幼児期にふさわしい生活や遊びをつくっていくことが重要です。

POINT

「遊びきる」とは、一人一人が、試行錯誤したり、挑戦したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態であると捉えられます。この経験が「自己肯定感」を育むことにつながります。

2 遊びの中の学び

遊びは、乳幼児期にふさわしい活動の在り方であり、遊びを通して、たくさんの学びが生まれます。そのため、保育者は、子どもの自発的な活動である遊びを十分に確保することが大切です。そして、遊びの中で、子どもが身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、子どもと共によりよい教育環境を創造するよう努めることが求められています。

保育者は、子どもの主体的な活動が確保されるよう一人一人の行動の理解と予想に基づき、意図をもって教材を工夫したり、環境を構成したりします。また、そのために、子どもの内面を理解し、経験していることや育ちや学びを的確に捉えて評価し、一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが大切です。

遊びの中の学び

【4歳児 色水遊びの様子】

折り合いをつけながら
道具を譲り合って遊ぶ。

共通の目的に向かって友達と協
力して取り組む楽しさを味わう。

水の量を調整して、色の違いに気
付き、試したり工夫したりする。



自分の思いを相手に分
かるように言葉で伝えよ
うとする。

心と体を十分に働かせ、自分
のやりたいことに向かって繰
り返し遊び、充実感をもつ。

自分なりのイメージを
もって遊びを楽しむ。

身近な植物に触れ、自然
のもつ不思議さや美しさ
に気付く。

友だちの様子が見えるように、机
の配置を工夫している。

すぐに草花を取りにいけるよう
なプランターの配置にする。



計画的に、遊びに使えるような
草花を選び、花の咲く時期を考え
て育てる。

保育者は、子ども同士のやりとりや
つぶやきに丁寧に寄り添いながら、子
どもの思いを大切に受け止める。

環境の構成と保育者の意図

保育者の援助

3 育ちと学びの連続性

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改訂（定）により、幼児期から高等学校までの教育全体を通して3つの資質・能力を育むことが示され、子どもの育ちと学びをつなぐ教育のさらなる充実が求められています。「遊びきる子ども」をめざした子ども主体の保育の展開は、幼児期において育みたい資質・能力を総合的に育むことにつながります。

乳幼児期は、学びの土台となる力を身に付ける時期であるといえます。小学校等においては学びをゼロからスタートするのではなく、その育まれた力を引き継ぎ、身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばすことが重要です。

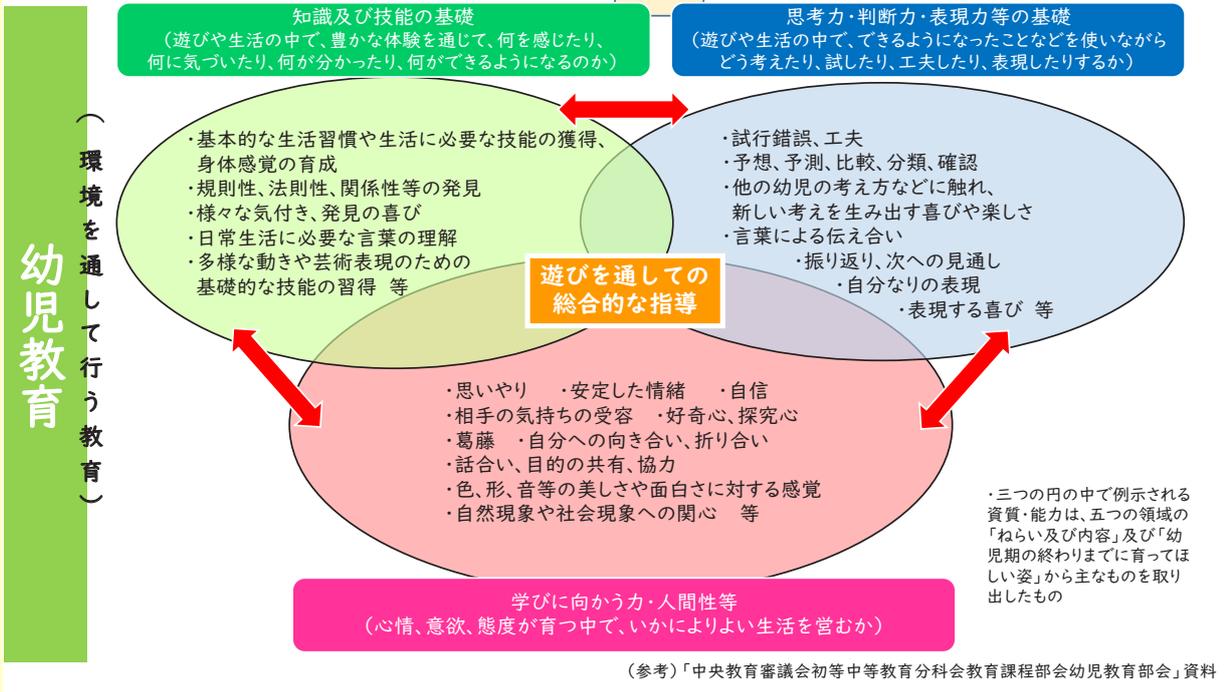


幼児期において育みたい資質・能力

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児期において育みたい資質・能力の整理イメージ

| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 小学校 以上 | 知識及び技能 (何を理解しているか、 何ができるか) | 思考力・判断力・表現力等 (理解していること、できることを どう使うか) | 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか) 情意・態度等に関わるもの |
|-----------|---|---|---|

*下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。



(参考)「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会」資料

また、幼稚園教育要領等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達目標ではなく、育ちの方向性を示すものであり、保育者が指導を行う際に留意するものであると同時に、小学校等の教職員にとっても児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにするための教育活動の手がかりとなるものです。幼児児童の心身の発達等に応じて、教職員等が指導を行う際に考慮するものです。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

第2章4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

「小学校学習指導要領」

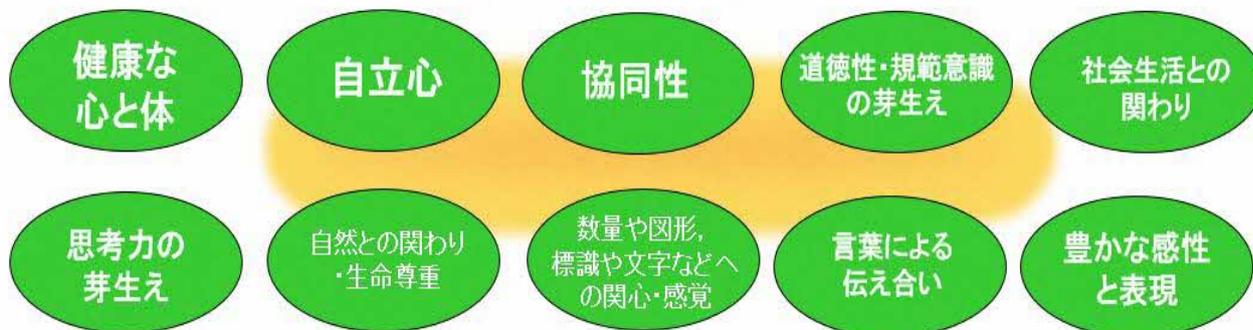
第1章4 学部段階等間及び学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学部段階間及び学校段階間の接続を図るものとする。

- (1) 小学部においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、特別支援学校幼稚部教育要領及び幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」

小学校等



幼稚園・認定こども園・保育所等

第1章総説 第2節

幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

「幼稚園教育要領解説」

第2章総説 第3節

幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚部修了時の具体的な姿であり、幼児の障害の状態や特性及び発達程度等に応じて、教師が指導を行う際に考慮するものである。

「特別支援学校幼稚部教育要領解説」

幼児期の教育と小学校教育は、指導法や学び方に違いがありますが、特定の領域と教科の表面的なつながりではなく、全体として深いところで結び付いています。幼児期の教育の特性である遊びを通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っているのです。



子どもの育ちと学びのつながり

幼児期に遊びを通して身に付けた力は、小学校以降の創造的な思考や主体的な生活等の基礎となっています。

(例)「対話的な学び」のつながり

幼児期において「対話的な学び」は友達や保育者、地域の方との関わりを深める中で、自分の思いや考えを伝え合い、自らの考えを広げ深めることで実現します。



園

友達や先生の話に関心をもって聞こうとする。

感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする。



小学校等

必要なことを記録したり質問したりしながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことを中心に捉えて自分の考えをもつ。

相手や目的に応じて適切な表現方法を選んで表現する。



中学校等

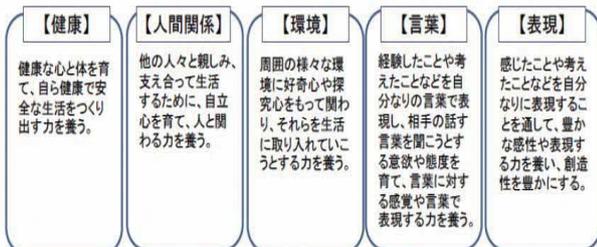
論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめる。

表現手段の特徴を理解し、相手や目的、意図に応じて効果を考えながら工夫して表現する。

《幼稚園教育要領等の「5領域」と小学校学習指導要領の「教科等」について》

乳幼児期の心動く直接的な体験・遊びを通して育まれた主体性は、義務教育以降の「主体的な学び」につながります。また、友達や保育者との温かい関係の中で育まれた協同性やコミュニケーション力等は、「対話的な学び」につながっています。

5領域



遊びを通しての総合的な指導
(幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領)

教科等



教科・領域等を通しての指導(小学校学習指導要領)



学びの
基礎づくり

豊かな人間性の
醸成

健康な
体づくり



園では、園生活の全体を通して幼児に「生きる力の基礎」を育むことが求められています。生きる力を支える調和のとれた育みを重視し、義務教育以降の学びとのつながりを意識しやすくするために、知・徳・体でとらえ、「学びの基礎づくり」「豊かな人間性の醸成」「健康な体づくり」の3つの観点を設けています。この3つの観点についての基本的な考え方と育むための具体的な取組例をまとめています。ここに挙げた取組を参考にしながら、5領域のねらい及び内容に基づく活動全体によって、資質・能力を一体的に育み、「生きる力の基礎」を育んでいきましょう。また、この3つの観点は単独ではなく絡み合いながら育んでいきます。

「遊びきる子ども」を育むために

学びの基礎づくり



乳幼児期は、身近な自然などの環境との触れ合いの中で、様々な事象に興味や関心をもつようになります。友達と一緒に試したり、工夫したりすることの楽しさや喜びを感じる体験を繰り返すことで、子どもは周囲の環境に好奇心や探究心をもって関わり、考えることの楽しさに気づき、自ら考えようとする気持ちが育っていきます。そして、試行錯誤しながらも諦めずにやり遂げることの達成感、充実感をもち、新たな遊びや課題にも挑戦しようとする意欲が育ちます。

また、子どもは、様々な経験を通して、心を揺さぶられて感動すると、感じたままを表そうとします。それを保育者が受け止め、認められた安心感や自己肯定感をもつことで、表現することの楽しさや喜びを感じ、表現することへの意欲が高まります。経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現したり、相手の話す言葉を注意して聞いたりするなど、言葉による伝え合いを楽しめるよう言語活動の充実を図るよう努める必要があります。

具体的な取組

◆心が揺さぶられる体験の充実

- ・自然と触れ合う中で、好奇心・探究心を育成
- ・「なんだろう」「なぜかな」という問いが生まれる体験の保障
- ・子ども同士の関わりの中で、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わえる環境づくり
- ・社会とのつながりや国際理解の意識の芽生えなどを育む活動の充実



◆表現する過程を楽しめる工夫

- ・遊具や用具など、様々な素材や表現の仕方に親しめるような環境構成の工夫
- ・表現を楽しむ気持ちや表現しようとする意欲の育成
- ・友達との関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わう活動の蓄積
- ・失敗してもあきらめずに挑戦しようとする意欲の育成

◆言葉による伝え合い、言葉に対する感覚を豊かにする活動の工夫

- ・自分の感じたことや考えたことを言葉で伝えようとする意欲の育成
- ・人の話を注意して聞こうとする態度の育成



◆絵本や物語、童謡などに親しむ活動の充実

- ・地域に伝わる民話・伝統的な遊び、わらべうた・童謡唱歌などを取り入れた活動の工夫
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせの充実
- ・絵本コーナーなど絵本への興味・関心を高める環境づくり



豊かな人間性の醸成



園生活においては、乳幼児と保育者との信頼関係を築くことが何より大切です。子どもたちは、その信頼関係を基盤にしながら、様々なことを試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感や満足感を味わいます。また、保育者、同じクラスや異年齢の友達、地域の方等と触れ合うことを通して、人と関わることの楽しさを味わったり、きまりを守ることの気持ちよさや大切さに気付いたりしていきます。

そして、集団での生活や遊びの中で、保育者や友達から認められたり、褒められたり、励まされたりするなどの経験を積み重ねることにより、自分自身が大切な存在であると気付くとともに、他者を理解、尊重し、協働して遊びを進めることができるようになります。また、地域とのつながりを深める豊かな体験等をする中で地域に愛着をもち、子どもたちが自他の価値を尊重し、夢や目標、主体的な学びへの意欲をもって生きていくことができるよう、「自己肯定感」を育むことが大切です。

※「自己肯定感」とは ・「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じる感情
・「目標をもって、自らを高めようとする姿勢」から生じる感情であるとともに、「他者を理解・尊重することにより、自分も大切な存在である」と捉えることから生じる感情

具体的な取組

◆様々な人との関わりを深める活動の工夫

- ・ 地域の特徴を生かした遊びを通じた地域の人々との交流
- ・ 異年齢の乳幼児、小・中・高校生、高齢者、外国籍の人との交流
- ・ 地域の特別支援学校、障がいのある幼児児童生徒、障がいのある方との交流及び共同学習の機会の提供
- ・ 協同する経験を積み重ねることの工夫



◆愛情や信頼関係、自己肯定感を育む援助

- ・ 失敗しても認めてもらえるという安心感のある受容的関わり

◆道徳性の芽生えを培う活動の充実

- ・ 発達段階に応じた集団遊びなどによる人との関わり合いを経験する活動の工夫
- ・ 葛藤やつまずきを体験し、乗り越えることにより、人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育む活動に配慮
- ・ 遊びを通じた善悪の判断や友達への思いやりの心の育成



◆規範意識の芽生えを育む活動の充実

- ・ 体験を重ねながらきまりの必要性に気づき、自分の気持ちを調整する力の育成

◆生命を大切にすることを育む活動の工夫

- ・ 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の不思議さや尊さに気付いたり、命あるものを大切にしたりする気持ちを育む活動

◆自分とは異なる感情や表現の仕方があることに気付く体験の積み重ね

- ・ 自分の思いを言葉にすることの楽しさ、保育者や友達が話を聞いてくれることの喜びの体得
- ・ 相手が伝えようとしていることを注意して聞き、思いや考えを共有することを楽しむ活動の蓄積

健康な体づくり



乳幼児期は、人間の生涯にわたる様々な場面において必要な運動のもとになる基本的な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期です。そのため、遊びを通して、自分の体を十分に動かし、体を動かす心地よさを感じることを通して、進んで体を動かそうとする意欲を育てることが大切です。また、自分の体を大切にしたり、身のまわりを清潔にしたりするなど、生活に必要な習慣や態度を身に付けていくことも重要です。

具体的な取組

◆基本的な生活習慣の定着

- ・乳幼児の発達の課題と個に応じた目標の設定
- ・乳幼児の生活リズム、基本的な生活習慣の定着のための取組
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」、あいさつ等、家庭や地域の学校等と連携した取組



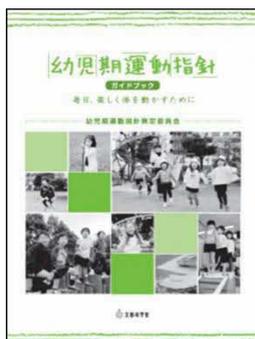
◆進んで体を動かす活動の充実

- ・十分に体を動かす心地よさの体験（1日合計60分を目安に）
- ・遊びに夢中になる中で多様な動きが身に付くような働きかけや環境づくり
- ・地域の自然環境を生かした外遊びの充実
- ・戸外での遊びの意欲を高める工夫や施設・環境の充実



◆食に関する活動の充実

- ・和やかな雰囲気、食べる楽しさ・喜び、様々な食べ物への興味・関心を高める活動
- ・家庭での食生活やアレルギーへの配慮、食べ物大切さや感謝の気持ちを育むことへの配慮
- ・地域の食文化に触れる体験活動の工夫



ふるさとととっぴで 遊びきる子どもたち

～鳥取県の豊かな自然や文化、地域の方々と触れ合う中で、
ふるさと鳥取に愛着をもち、ふるさとを大切にしようとする子ども～

ふるさとキャリア教育

「ふるさとキャリア教育」は、鳥取県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととっぴの人づくり」や国の教育振興基本計画のコンセプトでもある「日本社会に根差したウェルビーイング」を育むための、幼児期から高等学校卒業までを通じた系統的な取組です。

幼児期では地域の特色を生かした遊びや身近な自然や文化・伝統に親しむ遊びを通して、自分の住む地域のすばらしさや魅力を体全体で楽しんだり、味わったりすることで、ふるさとへの愛着をもつことにつながっていきます。



ふるさとキャリア教育を充実することで、鳥取県に誇りと愛着をもち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材の育成をめざしています。

*ふるさとキャリア教育に関する系統的な取組の推進については資料3（99ページ）参照